

神奈川県行政書士会会員 各位

令和元年11月11日

神奈川県行政書士会 磯子・金沢支部

支部長 川崎 志朗

第2回磯子・金沢支部研修会のお知らせ

下記の通り磯子・金沢支部研修会を開催致しますので、是非ともご参加くださるようお願い申し上げます。

記

1. 日時 令和元年12月6日（金）18時15分～20時00分

2. 会場 横浜市杉田地区センター集会室（A・B）
（京急杉田駅直結「プララ4F・JR新杉田駅徒歩5分」）

3. 研修テーマ

「相続業務の法的手続の実際 ～相続人が不在・多数の場合～」

今年も、恒例となっております、弁護士 猪倉博之先生をお迎えして、相続業務に関するご講演をいただけることになりました。行政書士の主要業務である相続手続きにおいて、相続人が不在であったり、逆に多数の相続人が存在するケースなどの場面で、法的手続がどうなるか、またそういう場合の弁護士との連携の仕方についてご講演いただきます。

神奈川県弁護士会元副会長で現法律センター運営委員会委員長の猪倉先生のお話を聞くことのできる貴重な機会ですので是非ご参加ください。

4. 講師 弁護士 猪倉博之 先生

5. 参加費 磯子・金沢支部会員 無料
他支部会員 1,000円

6. 懇親会・忘年会 研修会終了後 20:00～22:00（予定）
杉田駅前「はなの舞」会費4,000円

（注）懇親会・忘年会へのお申込み後、キャンセルは2日まで受け付けます。

それ以降のキャンセルは実費をいただくこととなりますのでご注意ください。

7. 申し込み方法

以下のサイトからお申込み下さい。

<https://service.qubo.jp/info969/form/index/3b6995271>

注) 正しく表示されない場合は出欠(支部名、氏名、当日の連絡先)を記載の上、

info@isogo-kanazawa.sakura.ne.jp 宛にご連絡下さい。

8. 申し込み期限 令和元年11月29日(金)

注) 定員60名です。期限前でも定員に達した場合は、受付終了とさせていただきますのでご了承下さい。

9 問合せ先

磯子・金沢支部広報担当 info@isogo-kanazawa.sakura.ne.jp

磯子・金沢支部 研修担当 後藤国博